

NEWS

一筋の光明

政権交代後初めてとなる通常国会は当初の会期である6月16日に閉会となりました。鳩山政権から菅政権への突然の交代劇のあおりを受け、政府提出法案の成立率は55.6%と通常国会における過去最低を記録しました。この結果に対しては民主党が政権政党として、国会や党との調整など国会運営に関して未熟な面があったことは否認しません。私も政府の一員として責任を痛感しております。しかしながら、一筋の光明もありました。長年の懸案であったシベリア特措法が会期最終日に成立したことです。

◆辛酸の歴史

特に次代を担う若い方々に知っていただきたい事実があります。第二次世界大戦の終結直前、ソ連は日本と不可侵条約を締結していたにもかかわらず、160万もの大軍で旧満州に侵攻し、投降した旧日本軍兵士らをシベリアやモンゴルに連行しました。連行された日本人は酷寒の中、十分な食事や衣服も与えられず炭鉱作業や森林伐採、道路工事などの厳しい労働を強いられました。抑留は最長で11年間に及びました。実際に抑留された方からお話を聞いたことがあります。「人の事などかまっていたら自分が死んでしまう」まさに地獄絵図のような状況だったといえます。厚生労働省の推計では連行された抑留者は約56万人、死亡者は約5万3000人に上り、6万人以上が死亡したとの見方があります。国際法違反の暴挙であるのみならず、人道上の見地からも怒りを禁じえません。

◆国家の品格

1956年、鳩山首相(当時)が日

ソ共同宣言を締結しました。これによりソ連との国交が回復され、最後まで残された方々の帰国が実現しました。一方で共同宣言により両国は戦争にかかわる賠償請求権を相互に放棄しました。このため本来であればソ連に賠償や賃金支払いの義務がありますが、請求の道が閉ざされてしまいました。共同宣言締結当時の日本の置かれた状況を斟酌する必要がありますが、毅然としない気持ちが残ります。このために抑留された方々は国に対して補償を求めざるを得ないわけですが、旧政権は一貫してこれを拒否してきました。2006年、当時の与党は元抑留者らに旅行券10万円など「慰労品」を贈る法案を議員立法として国会に提出し可決、成立しましたが、10万円の「慰労品」でお茶を濁された元抑留者の方々の気持ちは察するに余りあるものがあります。民主党は野党時代、元抑留者に特別給付金を支給する法案を繰り返し国会に提出してきましたが、政権交代がこの問題を進展させることとなりました。今回成立した法案は①抑留期間に応じて1人当たり25万~150万円を「特別給付金」として支払う②抑留の実態解明を推進する基本方針を策定する③対象者の高齢化に配慮して公布日に即日施行することなどを内容としています。本来であれば国が万難を排してでも誠意をもって対応すべき事柄であり、この問題が国家の品格を貶めてきたと言っても過言ではありません。今ある日本はこれら先人の方々の礎の上に成り立っていることを忘れてはなりません。(了)

まぶち会のご案内

私は「渴すれど盗泉の水を飲まず」の言葉のもと、利権ではなく信念に基づいた政治を行うため、一円たりとも企業献金を受けず、政治資金パーティーも行っておりません。私の政治活動は「まぶち会」に入会してくださった方々からの年間寄付金(個人献金)によって支えられています。

主旨にご賛同頂ける方は、お気軽に下記までご連絡ください。

まぶちすみお後援会事務所

0742 (40) 5531

www.mabuti.net

まぶちの「不易塾日記」好評連載中



6月26日(土) 第119回 シビックミーティング

日時・ 6月26日(土) 午後3時00分～4時15分
 場所・ 奈良商工会議所 5階大会議室
 ・ 近鉄奈良駅から県庁に向かって徒歩1分
 ・ 登大路左側のビル
 ・ 奈良市登大路町36-2
 ・ TEL 0742-26-6222

テーマ・ 「第174通常国会を終えて」

第174通常国会が6月16日に閉会しました。今回のシビックミーティングは、与党議員として初めての通常国会を終えてのまぶちの想い、参院選に向けて全力で取組む政権の今後をお話します。

お誘い併せの上、どうぞお気軽にお越し下さい。予約・入場料不要、出入り自由です。

シビックミーティング終了後、隣のビルの地下1階「神なり屋」(TEL27-9565)にて有志による懇親会「天下国家を語る会」を開催します。なお、こちらは会費2000円(軽食・飲み物)となります。

○お問合せ：まぶちすみお後援会事務所
Tel 0742 (40) 5531



スタッフ日記

水入れ当番

今年は6月7日に近畿地方の梅雨入り宣言が発表されました。

私の住む広陵町は、奈良県内でも最も遅く田植えが始まります。この時期一番必要なのが水です。1枚1枚上から下へと順に、ため池に蓄えられた水をカラカラに乾いた田んぼに引いていきます。所有者など関係無く全ての田を満たすのにほぼ1日かかります。それが「水入れ当番」なのです。いっぱいに水を張った田んぼは夕日に照らされキラキラと輝き、この秋の豊作を予感させる心に残るひとときでした。上の田んぼではすでに田植えが始まっています。一昔前までは水争いが絶えなかったと聞きます。村全体で水を管理し、共同で作

業をするシステムとしてあるのがこの「水入れ当番」制度なのです。春と秋には水路の草刈りや整備に「つゆ張り」といった作業が新住民を含め村人全員参加で行われます。この様な共同作業を通じ、おたがいの思いや考えを理解しあえる人と人のつながりがより強固なものになっていくのだと感じます。

田植えが進むと夜にはカエルの大合唱が始まります。田舎住まいのこの時期の風景をお伝えしましたが、協力しあって農作業を支えるこのような活動が日本の食生活を支え、全国の田んぼに満々と水を蓄える事が梅雨時期の洪水調整に役立っているのです。この秋の豊作を願って。(スギ)

週間活動報告

- 12 土 第118回シビックミーティング、神戸へ、三橋真記候補街頭演説会(元町、三宮)、西宮へ、三橋真記候補街頭演説会(西宮北口)、帰奈、トラック協会青年部総会、上京
- 13 日 横浜へ、第6回シビックミーティングin 横浜、天下国家を語る会in横浜、上京
- 14 月 スタッフミーティング、総合政策局打合せ、定例記者会見、記者懇談会、本会議
- 15 火 第7回新日本列島改造論研究会、国会見学挨拶、レク(官房地方課、道路局、住宅局、官庁営繕部、官房総務課)、決裁(北海道局、道路局)、政務官打合せ、交通基本法関係勉強会
- 16 水 官房会計課打合せ、レク(官房人事課、鉄道局)、政務二役懇談会、政務三役懇談会、本会議、国土交通委員会、スタッフミーティング、決裁(国土計画局、鉄道局)
- 17 木 静岡へ、藤本祐司議員街頭演説会(青葉通り)、愛媛県松山へ、岡平知子街頭演説会(松山市駅前)、岡平知子総決起集会
- 18 金 広島へ、中川圭候補街頭演説会、上京、政経研究会講演

衆議院
議員

馬淵澄夫

まぶちへのご意見は、e-mailで：
office@mabuti.net

国会
事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1
 衆議院 第1議員会館 437号室
 TEL 03(3508)7137 FAX 03(3506)3572

奈良
事務所

まぶちすみお後援会(まぶち会)
 〒631-0036 奈良市学園北1-11-10 森田ビル6F
 TEL 0742(40)5531 FAX 0742(40)5532